



特集

地域で子どもを守る

近年、全国各地で学校へ不審者が侵入したり、登下校時の子どもたちを狙った犯罪が発生しているなか、子どもたちを守っていくことの重要性が増してきています。次代を担う子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、地域のみなさんのご協力をお願いします。

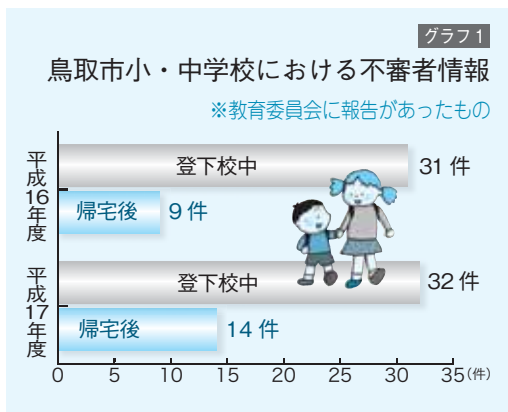
問い合わせ先

市役所第2庁舎学校教育課 ☎ (0857) 20-3357

子どもたちの安全確保を

本市においては、幸い重大な事件は発生していませんが、不審者・不審電話に関する報告が多数寄せられ（グラフ1参照）、保護者や学校現場から、学校内外の安全確保についての強い要望が寄せられています。

各学校では、通学路の安全点検を実施するとともに、防犯教室の開催や地域安全マップの作



成などを通して、子どもたちが自らの安全を自ら守る方法について学習を行っています。

また、各地域でも、「防犯パトロール」や「かけこみ110番」など、子どもたちの安全を守る独自の取り組みが進められています。

地域の力を糧にした 学校安全推進事業を展開

本市教育委員会では、このような地域の力を礎に、取り組みをさらに進め、子どもたちが安心して教育を受けられるように、学校安全推進事業を実施することとしました。

この事業では、市内にある48小学校区すべてに、子どもの安全を守るための組織「地域学校安全委員会」を立ち上げます。これは、区長会長、公民館長、地域の各種団体、PTA代表、学校長などで構成するもので、地域のボランティアの協力を得て、学校や通学路における安全確保を図るものです（左図参照）。

「学校安全推進事業」イメージ図

〇〇地域学校安全委員会

公民館・区長会・青少年育成協議会
防犯協議会・PTA・学校など

※活動内容の決定、ボランティア募集は
各地域学校安全委員会が行います。

〇〇小学校学校安全ボランティア

※登録制、無償

ボランティアの内容（例）

登下校時の
校門での声かけ

校内外の巡回

つきそい下校

地域の声

子どもとのふれあい活動

学校の情報発信

鳥取市 安全で安心な まちづくり基本計画

計画期間：平成18～27年度

犯罪を未然に防ぐ

市民のみなさんが安全で安心して暮らすことができるまちづくりを推進するためには、市、市民、事業者、土地所有者、警察、そのほかの関係団体などがより連携を深め、一体となった活動を展開していくとともに、それぞれの果たすべき責務を明らかにすることが必要です。この計画は、市民のみなさんが安全で安心して暮らすことができ、総合的かつ計画的に推進していくために策定したものです。